

千葉市公告第 4 4 3 号

総合評価落札方式一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 5 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

(1) 件名

粗大ごみ受付センター運営業務委託

(2) 概要

入札説明書及び粗大ごみ受付センター運営業務委託仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市環境局資源循環部収集業務課が指定する場所

(4) 契約期間

契約締結日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

2 資格要件

総合評価落札方式一般競争入札に参加を希望する者（以下「応募者」という。）は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6・7 年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

キ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

（3）次の情報セキュリティ対策を全て整え実践しており、アについては確認できる書類の写しを入札参加資格確認申請書と併せて提出できる者。

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク（JISQ15001）の認証又は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）を取得していること。

イ 情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ管理に関する規定類が定められており、その規定類に基づきセキュリティ対策が実践されていること。

ウ 個人情報など重要な情報を取り扱う作業について、工程ごとの作業責任者を明確にし、取扱者を限定するなど、情報漏えいや不正利用を防ぐための保護対策が実践されていること。

エ 従業員に対し、情報セキュリティに関する教育が行われていること

（4）過去5か年の間に、国又は地方公共団体において、本委託と同種（電話受付（コールセンター））の業務委託契約（履行期間1年以上）を2件以上にわたって契約し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、本委託を確実に履行することができること。ただし、複数業者による連合体（以下「共同企業体」という。）にあつては、コールセンター業務の運営を担当する業者が、当該実績を有すること。

（5）共同企業体等にあつては、以下の条件を満たすこと。（ただし、電子決済システム運営事業者は除く。）

ア すべての構成員が前記（1）、（2）、（3）の要件を満たしていること。

イ 代表構成員が前記（4）の要件を満たしていること。

ウ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。

エ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で入札に参加していないこと。

(6) 電子決済システム運営事業者について

ア 本委託の中で連携する電子決済システム運営事業者に求めるサービス水準は、「16_指定代理納付業務委託仕様書（案）」による。

イ 電子決済システム運営事業者は、別途千葉市と指定代理納付業務委託契約を締結する。

ウ 契約にあたっての諸条件は、落札者決定後、別途協議することとする。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局資源循環部収集業務課

電話 043-245-5246

4 入札参加資格確認申請書等の配布及び提出等

応募者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の配布

公告の日から令和7年6月12日（木）まで市ホームページ

(<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shushugyomu/r8-12sodaigomiuketuke.html>) で公開する。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から令和7年6月13日（金）までに、前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和7年6月12日（木）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

(3) 確認通知

令和7年6月18日（水）までに、応募者に入札参加資格確認結果通

知書を発送する。

5 入札説明書等の交付

公告の日から令和7年6月12日（木）まで市ホームページ
(<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shushugyomu/r8-12sodaigomiuketuke.html>) で公開する。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 期間

令和7年6月19日（木）から6月27日（金）まで

(2) 提出方法

質問書を、前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

(3) 質問に対する回答

令和7年7月7日（月）（予定）

(4) 回答方法

当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、参加資格者全者に対して電子メールで回答する。

7 入札手続等

(1) 入札の日時

令和7年7月15日（火）午後2時00分（郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 入札の場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所 高層棟2階 L201会議室

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要する。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

別添「落札者決定基準」に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、入札価格の評価である「価格点」と技術回答書の評価である「技術点」の合計が最も高い応募者を落札者とする。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札。

8 その他

(1) 契約保証金

要する。(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 千葉市契約規則は、本市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(5) 前記2(1)に該当しない者が競争入札に参加するためには、令和7年6月13日(金)までに、千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(6) 詳細は、入札説明書による。

別記 落札者決定基準

1 はじめに

(1) 基本的な考え方

次期粗大ごみ受付センター運営業務委託の調達（以下「本調達」という。）においては、本市にとって最適な事業者を選定するため、粗大ごみ受付センター運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）及び技術回答書作成要領で示す、機能面や運用面などの要求事項に対する回答書（「技術回答書」）の評価である「技術点」と、入札価格の評価である「価格点」の合計が最も高い入札者を落札者とする総合評価落札方式を採用する。

(2) 本書の位置付け

本書は、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者に対して、技術点及び価格点を付与し、粗大ごみ受付センター運営業務委託の落札者を決定するための基準を定めるものである。

2 審査・評価機関等

(1) 審査・評価機関

本調達に係る審査及び評価については、本市が設置する粗大ごみ受付センター業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

(2) 審査・評価の方法

選定委員会は、技術回答書が仕様書及び技術回答書作成要領で示す要求事項を満たしているか審査するとともに、本書に基づき評価し、技術点及び価格点を付与する。

3 評価項目及び最高点

技術回答書の評価である技術点の評価項目及び最高点と、入札価格の評価である価格点の最高点については、表1のとおり設定する。

なお、入札者が作成する技術回答書のうち技術点の評価対象とするのは、「機能要求に対する回答書」と「提案項目に対する回答書」の2種類である。

表 1 評価項目及び最高点

評価項目		最高点	比 重
技術点	1 機能要求に対する回答	500点	50.0%
	2 提案項目に対する回答	200点	20.0%
小 計		700点	70.0%
価格点	3 入札価格	300点	30.0%
合 計		1,000点	100.0%

4 技術点の評価方法

(1) 機能要求に対する回答

ア 目的

入札者が提案するサービスや製品の機能や実現方法进行评估することにより、本市に最適な粗大ごみ受付センター運営業務を行うことができる事業者を選定することを目的とする。

イ 評価方法

機能要求に対する回答について、表 2 に基づき機能要求単位毎に絶対評価により評価し、「5 技術点の算出方法」により技術点を算出する。

表 2 機能要求に対する回答の評価及び配点割合

評 価	配点割合
高評価	100%
}	}
低評価	0%
機能無し又は記述無し	失格

(2) 提案項目に対する回答

ア 目的

本市が設定した提案項目に対する技術提案について、本調達を目的を理解したうえで本市にとって有益な提案がされているか、実現性や具体性のある提案がされており、それらを担保する根拠や実績等が記

述されているか等の観点から客観的に評価することにより、最も技術力に優れた事業者を選定することを目的とする。

イ 評価方法

提案項目に対する技術提案について、表 3 に基づき提案項目単位毎に絶対評価により評価し、「5 技術点の算出方法」により技術点を算出する。

表 3 提案項目に対する回答の評価及び配点割合

評 価	配点割合
高評価	100%
}	}
低評価	0%
提案無し又は記述無し	失格

5 技術点の算出方法

設問毎の配点は表 4 のとおり設定し、この値に前記 4 の評価による配点割合を乗じた値を設問毎の得点とし、これを評価項目毎に合計した値を得点とする。

表 4 評価項目の設問数、配点及び得点

評価項目	設問数	1問毎の配点	最高得点
1 機能要求に対する回答)	100	5点	500点
2 提案項目に対する回答	10	100点	200点

6 価格点の算出方法

入札価格に応じて、0 点から 3 0 0 点の価格点を付与する。

価格点の算出方法は、公開しない。

7 落札者の決定方法

- (1) 前記5で算出した技術点と前記6で算出した価格点の合計が最も高い入札者を落札者とする。
- (2) 技術点と価格点の合計が最も高い入札者が2者以上ある場合は、次の順序で落札者を決定する。
 - ア 技術点が高い者を落札者として決定する。
 - イ 技術点及び価格点が同点の場合は、入札価格が低い者を落札者として決定する。
 - ウ 技術点及び価格点が同点でかつ入札価格も同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。このとき、くじを引かない入札者があるときは、本調達事務に関係のない本市職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 入札者が1者の場合でも、2者以上の場合と同様に入札を実施し、予定価格の範囲内の 価格をもって有効な入札があった場合は、本書に基づき技術点及び価格点を付与し、落札者を決定する。